

南丹病院における休日面会の取り扱いについて

土・日・祝日における面会者の出入口は、本館北側救急入口からのみとさせていただきます。また、患者さんに安心して療養できる環境を提供するため、警備の都合上、土・日・祝日における面会者には許可証を発行することになりました。

病棟訪問時には手続きが必要となりますが、患者さんの安全管理のため、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

許可が必要な方

土・日・祝日に面会で病棟を訪問される方

救急受診患者、入院患者、緊急呼び出しの方、コンビニ利用者は除く

面会時の手続き

救急入口(本館1階北側)警備員室で、面会申出書をご記入の上、許可証を着用してください。

許可証は、お帰りの際に交付を受けた場所に返却してください。

その他

休日における第2病棟(新病棟)側の入口は、透析患者さんの利用を除き終日閉鎖します。

車いすの方や長い距離を歩行できない方は、事前にご連絡いただくか、第2病棟入口横のインターホンでその旨をお申し出ください。(警備員が第2病棟入口まで駆け付け対応します)

☎公立南丹病院総務課

☎(0771)42-2510

資源ごみ集団回収事業の団体登録について

ごみの減量と資源の有効利用を図るため、市内で資源ごみ(古紙および古布)の集団回収を実施される団体に対し、報奨金を交付しています。

報奨金の交付を受けるには、毎年度、団体登録をしていただく必要がありますので、事業を実施される団体は平成28年度資源ごみ集団回収事業実施団体登録申請書の提出をお願いします。

提出期限 5月31日(火)

対象・様式など 団体の要件および団体登録の様式は、市ホームページでご確認ください。

注意事項 団体登録決定以前の回収活動は、報奨金の交付対象となりませんのでご注意ください。

☎市民環境課

☎(0771)68-0005

5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社は、世界各地での救援活動はもとより国内での災害援助活動、医療事業、血液事業、社会福祉事業などの人道的な諸活動を展開している国際的な民間の救護団体です。赤十字の活動は、赤十字の精神と活動に賛同してくださる社員の皆さんによる社費や一般の方からの寄付金によって支えられています。今年度も、5月1日(日)~31日(火)を「赤十字運動月間」とし、活動資金にご協力くださる社員増強運動を展開します。皆さんからのご支援、ご協力をよろしくお願いします。

☎南丹市社会福祉協議会

☎(0771)72-3220

☎社会福祉課

☎(0771)68-0007

高齢者向け給付金の申請受付を開始します

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵がおよびにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するため、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を支給します。対象の方は申請を行ってください。

対象者 平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成29年3月31日までに65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)で、平成27年度分の住民税が課税されていない方(住民税において、課税者の扶養親族となっている方は除く)

平成27年度臨時福祉給付金を支給した方には、申請書類を送付します。

給付額 3万円(1人当たり)

申請期間 5月9日(月)~8月9日(火)

提出先 社会福祉課または各支所市民生活課

☎社会福祉課

☎(0771)68-0007

図書館の臨時開館について

毎月最終木曜日は図書整理のため休館日としていますが、次の日については開館します。

開館日 4月28日、7月28日、8月25日、11月24日(各木曜日)

☎中央図書館

☎(0771)68-0080

☎八木図書室

☎(0771)68-0027

☎日吉図書室

☎(0771)68-0036

☎美山図書室

☎(0771)68-0046